## 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(令和7年度)

作成日 2025/9/29 最終更新日 2025/9/29

記載事項	更新の有無	記載欄
情報基準日		2025年8月1日
国立大学法人名		国立大学法人長岡技術科学大学
法人の長の氏名		鎌土 重晴
問い合わせ先		大学戦略課企画・広報室(0258-47-9006、kikaku@jcom.nagaokaut.ac.jp)
URL		https://www.nagaokaut.ac.jp/index.html

己載事項	更新の有無	記載欄
		○確認の方法
		令和7年第2回経営協議会(6月13日開催)において、全原則の適合状況
Y Y Y Y Y N N N N N N N N N N N N N		について説明を行うとともに意見聴取を行った。いただいた意見を確認のう
		え、報告書最終公表案として取りまとめ、令和7年第3回経営協議会(9月
		日開催)の承認を経て公表。
		<u>○</u> 全体について
		【意見】
		・ガバナンスコードの適合状況について、問題ありません。
		特に、従来の取り組みに加えて、「DXRものづくりプラットフォーム」を活
		した新しい資金導入制度の設置、多くのステークホールダーの意見を経営・
		営に取り込むための対話を含む仕組みの新たな導入、研究活動の透明性を確
		するための研究インテグリティ確保に関する規定の導入など、新たな取り組
		も導入されており、これまでにも増して大学全体としての活動を積極的に展
		されていることは、高く評価できます。
		・昨年もコメントしましたが、全体を通して透明性と検証について、十分満
		しています。
		【対応】
		・今後も継続して点検を行い、真摯に取り組んでまいります。
		○原則2-1-2
		【意見】
		・年2回開催されるステークホルダー協議会にて、一元的に情報共有し、大
		経営に活用できる仕組みを構築していること、また、学長提案箱の設置は公
		性の観点においても非常に良いと思います。以上のことを推進しながら、運
		の向上を期待します。
		・「ステークホルダー協議会」に関し、「大学経営に活用できる仕組みを構
		築」とありますが、今年度は仕組みの構築にとどまるとしても、25回ものス
		テークホルダーとの対話機会を持っておられるのであれば、来年度以降は、
		に「仕組みの構築」のみならずその結果が具体的にどのように活用されてい
		のかがわかる記述を工夫されるとさらに良くなると思います。
		【対応】
		・学長提案箱による改善の他、ステークホルダーとの対話機会による改善事
		等についても、改善・向上状況報告書にて公表しておりますので、その旨が
		かる記載に修正いたしました。今後も継続して点検を行い、真摯に取り組ん

1	○柱大區叫4.2○
	<u>○補充原則4-2③</u>
	【意見】
	・今回の変更(補完的な説明)で特に問題ないと思います。これを進めていっ
	ていただきたいです。
	【対応】
	・今後も継続して点検を行い、真摯に取り組んでまいります。
	○確認の方法
	令和7年第2回経営協議会(6月13日開催)において、全原則の適合状況等
監事による確認	について説明を行うとともに意見聴取を行った。いただいた意見を確認のう
<u></u>	え、報告書最終公表案として取りまとめ、令和7年第3回経営協議会(9月19
	日開催)の承認を経て公表。
	○全体について
	・適切な修正を行い全体として適合した表記となっています。
	・当法人は、ガバナンス・コードの各原則に適合した実施状況であると認めま
	/ 後の極視して無快を刊りて 美事に扱う値/0でより / / ます。
	・その他の方法による確認は行っていません。
フの小の士汁に トフ 歴刊	
ての他の万法による傩談	
その他の方法による確認	【意見】 ・適切な修正を行い全体として適合した表記となっています。 ・当法人は、ガバナンス・コードの各原則に適合した実施状況であると認めます。 【対応】 ・今後も継続して点検を行い、真摯に取り組んでまいります。

## 【国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況】

- □ 当法人は、運営方針会議を設置する法人であり、全ての原則の対象となる法人である。

記載事項	更新の有無	記載欄
ガバナンス・コードの各原 則の実施状況		当法人は、各原則をすべて実施しています。
ガバナンス・コードの各原 則を実施しない理由又は今 後の実施予定等		

【国立大学法人ガバナンス・	・コードの各原則	則に基づく公表内容】
記載事項	更新の有無	記載欄
		本学は、基本的なミッションを踏まえて本学の理念と7つの目標、アクショ
		ンプランを含む将来ビジョンを策定し、このビジョンを柱とした目標及び具
		体的な戦略として第4期中期目標・中期計画を策定しました。策定にあたっ
		ては、理念、ビジョンの他、具体的な目標やアクションプランを含めて、理
		事、副学長、系長等が委員となる将来計画委員会及び教育研究評議会におい
		て審議し、また、各界の有識者で構成した経営協議会での審議を経て公表し
原則1-1		ています。
ビジョン、目標及び戦略を		【長岡技術科学大学 創設の趣旨、本学の理念】
実現するための道筋		https://www.nagaokaut.ac.jp/outline/info/purpose/index.html
天呪するための追肋		【将来ビジョン・アクションプラン】
		https://www.nagaokaut.ac.jp/outline/info/vision/index.html
		【第4期中期目標】
		https://www.nagaokaut.ac.jp/outline/plans/assets/mid-term-
		goals 4 9 mokuhyo.pdf
		【第4期中期計画】
		https://www.nagaokaut.ac.jp/outline/plans/assets/mid-term-
		goals 4 9 keikaku.pdf
		本学では、「国立大学法人長岡技術科学大学内部質保証規則」を定め、学校
		教育法第109条第1項の規定に基づく自己点検・評価を実施し、その報告書
		及び評価結果並びに改善状況を公表しています。
		また、第三者評価、監事監査で受けた意見及び自己点検・評価等により改善
		が必要と確認した事項については、大学評価委員会を中心に関係組織と検討
		し、改善に向けた取り組みを行っており、その結果は、各年度の業務の実績
補充原則1-2④		に関する報告書及び改善・向上状況報告書で公表しています。
目標・戦略の進捗状況と検		【国立大学法人長岡技術科学大学内部質保証規則】
証結果及びそれを基に改善		https://education.joureikun.jp/nagaokaut/act/110000823.html
に反映させた結果等		【各事業年度実績報告書】
		https://www.nagaokaut.ac.jp/outline/plans/mid-term-goals/index.html
		【自己点検・評価】
		https://www.nagaokaut.ac.jp/outline/plans/outside-evaluation/index.html
		【改善・向上状況報告書】
		https://www.nagaokaut.ac.jp/outline/plans/outside-evaluation/index.html
		【大学機関別認証評価】
		https://www.nagaokaut.ac.jp/outline/plans/ce-university/index.html
		本学では、国立大学法人法等の法令の定めるところにより、「国立大学法人
		長岡技術科学大学組織通則」において法人経営に関する重要事項を審議する
		機関として経営協議会を、教育研究に関する重要事項を審議する機関として
		教育研究評議会を置くことを定めるなど、必要な組織と役割を明確にしてい
補充原則1-3⑥(1)		ます。
経営及び教学運営双方に係		【国立大学法人長岡技術科学大学組織通則】
る各組織等の権限と責任の		https://education.joureikun.jp/nagaokaut/act/110000001.html
体制		【国立大学法人長岡技術科学大学役員会規則】
		https://education.joureikun.jp/nagaokaut/act/110000004.html
		【国立大学法人長岡技術科学大学経営協議会規則】
		https://education.joureikun.jp/nagaokaut/act/110000005.html
		【国立大学法人長岡技術科学大学教育研究評議会規則】
		https://education.joureikun.jp/nagaokaut/act/110000007.html

	本学では、創設の趣旨を踏まえて、建学の理念及び将来ビジョンの実現に向
	け、総合的な人事方針【国立大学法人長岡技術科学大学の人事基本方針】を
	策定し、教職員の人事及び人材育成に関する基本的な方針を定め、教職員の
	確保と育成に努めています。また、男女共同参画推進室において基本計画
補充原則1-3⑥(2)	【長岡技術科学大学男女共同参画推進基本計画】を策定し、年齢や性別、国
教員・職員の適切な年齢構	籍を問わず多様性の確保に努めるとともに、若手女性教員のキャリア支援の
成の実現、性別・国際性・	施策を充実させる体制・制度を構築するなど、教職員の職場環境の向上のた
障がいの有無等の観点での	めの取組みを行っています。なお、障害者雇用促進法に定める本学の障害者
ダイバーシティの確保等を	雇用数は11名(令和7年6月1日現在)であり、国が求める基準による障害者
含めた総合的な人事方針	雇用数11名を満たしています。
ロックに小のロロッな人事ノリッ	
	【長岡技術科学大学の人事基本方針】
	https://www.nagaokaut.ac.jp/outline/disclosure/assets/info-by-
	law_nutjinjihoushin.pdf
	【長岡技術科学大学男女共同参画推進基本計画】
	https://gender.nagaokaut.ac.jp/office/plan/
	本学では、第4期中期目標・中期計画に「財源の多様化と安定的な自己財源
	を確保するため、多様な仕組みで外部資金獲得を拡大する」こと及び「将来
	的な財源に繋げるために、民間企業・金融機関・地方自治体との連携、地域
	的な連携の枠組みへの参画を行う」ことについて明記し、本取組に係る評価
### F. III 1	指標を設定するとともに、併せて中期計画期間中の予算、収支計画、資金計
補充原則1-3⑥(3)	画を記載しています。
自らの価値を最大化するべ	また、第4期中期計画において、「長岡技術科学大学財政計画」を策定し、
く行う活動のために必要な	公表しています。
支出額を勘案し、その支出	【第4期中期目標】
を賄える収入の見通しを含	https://www.nagaokaut.ac.jp/outline/plans/assets/mid-term-
めた中期的な財務計画	goals 4_9_mokuhyo.pdf
	【第4期中期計画】
	https://www.nagaokaut.ac.jp/outline/plans/assets/mid-term-
	goals 4 9 keikaku.pdf
	【長岡技術科学大学財政計画】
	https://www.nagaokaut.ac.jp/outline/disclosure/assets/finance_zaisei_keikaku
	.pdf
	本学では、学生、保護者、卒業生、産業界、地域社会などの多様なステーク
補充原則1-3⑥(4)及	ホルダーを意識し、教育研究の費用及び成果等に加え、本学がどのようなビ
び補充原則4-1③ 教育研究の費用及び成果等	ジョン・戦略を持ち新たな価値の創造と社会基盤の構築を先導していくの
	か、法人の活動状況やガバナンス等を「統合報告書」にまとめ、公表してい
(法人の活動状況や資金の	ます。また、財務諸表等の財務に関する情報の詳細を公表しております。
使用状況等)	【統合報告書】
	https://www.nagaokaut.ac.jp/outline/pr/publications/integrated/index.html
	【財務に関する情報】
	https://www.nagaokaut.ac.jp/outline/disclosure/finance/index.html

補充原則1-4② 法人経営を担いうる人材を 計画的に育成するための方 針	本学では、現役の企業経営者を外部理事として招き入れ、法人経営に直接参画させるとともに、学長によるリーダーシップを支える役職として副学長、学長特別補佐、学長補佐を置き、法人経営に関する重要事項を検討する大学戦略会議の構成員としています。また、大学戦略会議には事務局課長級以上の職員を陪席させています。これら学長を支える役職に計画的に若手教員や事務職員を就かせ、大学経営に参画させることにより、経営人材の養成に努めています。さらに総合的な人事方針【国立大学法人長岡技術科学大学の人事基本方針】を策定し、教職員の人事及び人材育成に関する基本的な方針を定めて学内外に公表し、大学経営基盤の強化を見据えた教職員の確保と育成に努めています。 【長岡技術科学大学の人事基本方針】 https://www.nagaokaut.ac.jp/outline/disclosure/assets/info-by-
原則2-1-3 理事や副学長等の法人の長 を補佐するための人材の責 任・権限等	aw nutjinjihoushin.pdf
原則 2 - 3 - 1 役員会の議事録	本学は、法人としての重要事項の決定に際し、役員会を定期的に開催するほか、必要な場合は随時開催することにより迅速な意思決定を行っています。 役員会の議事録は、国立大学法人法等の法令の定めるところにより公表しています。 【役員会議事要旨】 https://www.nagaokaut.ac.jp/outline/disclosure/organization/conference/indexhtml

	本学は、次世代育成支援・女性活躍推進計画を公表し、女性教員割合の向上
	に努めるとともに、高等専門学校機構及び豊橋技術科学大学との連携による
	教員交流制度、外国の大学・機関も含むクロスアポイントメント制度を推進
	し、外部から優れた人材の登用と多様性の確保に努めています。
	【次世代育成支援・女性活躍推進計画】
	https://gender.nagaokaut.ac.jp/office/plan2/
原則 2 - 4 - 2	なお、大学経営に必要な能力を備える多様な教職員を学内外から登用するた
外部の経験を有する人材を	め、総合的な人事方針【国立大学法人長岡技術科学大学の人事基本方針】を
	策定し、教職員の人事及び人材育成に関する基本的な方針を定め、募集する
求める観点及び登用の状況	職ごとに求める人物像を学内外に公表するとともに、企業等で勤務経験があ
	る者の採用状況(人数)を公表し、大学経営基盤の強化を見据えた多様性に
	富む教職員の確保に努めています。
	【長岡技術科学大学の人事基本方針】
	https://www.nagaokaut.ac.jp/outline/disclosure/assets/info-by-
	law_nutjinjihoushin.pdf
	【労働施策総合推進法に基づく中途採用比率の公表】
	https://www.nagaokaut.ac.jp/outline/disclosure/organization/mid-
	career/index.html
	本学では、経営協議会の学外委員の選任に当たっては、基本的なミッション
	を踏まえた本学の理念及び目指す方向を鑑み、産業界、行政、高等教育、高
₩ <b>★</b> 医則2110	等専門学校、国際連携等の各分野から候補者を選考し、教育研究評議会の意
補充原則3-1-1①	見も参考にして学長が任命しており、学外委員の選考方針を令和3年12月
経営協議会の外部委員に係	に明文化し、公表しています。経営協議会では、法令で定める審議事項等の
る選考方針及び外部委員が	ほか、本学が推進する事業や、事業運営の課題について、委員との意見交換
役割を果たすための運営方	の場を設け、特に学外委員による多様な観点からの意見を聴取し、委員の意
法の工夫	見を取り入れながら運営方法の工夫を継続的に行い大学の運営に生かしてい
	ます。
	【国立大学法人長岡技術科学大学経営協議会学外委員選考方針】
	https://www.nagaokaut.ac.jp/outline/disclosure/assets/info-by-
	law keiei gakugai housin.pdf
	本学では、学長の選考に際して、「国立大学法人長岡技術科学大学学長選考
	規則」を定めるとともに、基本的なミッションとなる本学の理念及び特色等
	を踏まえた「長岡技術科学大学学長選考の基準」を定めています。学長予定
補充原則 3 - 3 - 1 ①	者の決定に当たっては、同規則第7条第1項により、同規則第6条による意向
法人の長の選考基準、選考	調査の結果も参考にしながら、最終的に学長選考・監察会議の権限と責任に
結果、選考過程及び選考理	おいて選考し、決定しています。また、その選考結果、選考過程及び選考理
由	由については、学長選考・監察会議により決定された学長予定者が就任する
	までの期間、学内外に公表しています。
	【国立大学法人長岡技術科学大学学長選考規則】
	https://education.joureikun.jp/nagaokaut/act/110000175.html
	【長岡技術科学大学学長選考の基準】
	https://education.joureikun.jp/nagaokaut/act/110000177.html
	本学では、学長の任期について、中期目標・中期計画の策定に当たり学長の
	ビジョンが反映できるように任期を定め、学長候補者選考の日程を設定して
補充原則 3 - 3 - 1 ③	います。学長の任期については、「国立大学法人長岡技術科学大学学長の任
法人の長の再任の可否及び	期に関する規則」において、任期は4年として再任を可とするとともに、再
再任を可能とする場合の上	任された場合の任期は2年とし、6年を超えて在任できないと定めて公表し
限設定の有無	ています。学長選考・監察会議では、学長の業務の執行状況を毎年度検証す
pxxたい行無	るとともに、再任審査時には在任期間の業務執行状況を評価して再任の可否
	を判断し、その結果を学内外に公表しています。
	【国立大学法人長岡技術科学大学学長の任期に関する規則】
	https://education.joureikun.jp/nagaokaut/act/110000178.html

	本学は、学長の解任のための手続きについて「国立大学法人長岡技術科学大
原則3-3-2	学学長選考規則」に定め、公表しています。学長選考・監察会議は、同規則
法人の長の解任を申し出る	の定めるところにより、学長の解任を発議、審査し、文部科学大臣に申し出
ための手続き	ることができます。
	【国立大学法人長岡技術科学大学学長選考規則】(第10条、第11条)
	https://education.joureikun.jp/nagaokaut/act/110000175.html
補充原則 3 - 3 - 3②	本学では、学長選考・監察会議が毎年度学長の業務執行状況を検証し、その
法人の長の業務執行状況に	結果を学長に通知するとともに公表しています。
係る任期途中の評価結果	【法令等に基づく情報 ― 学長の業務執行の状況の検証】
	広下寺に基プく情報   子友の未務執(1)の仏がの快証  https://www.nagaokaut.ac.ip/outline/disclosure/info-by-law/index.html
医则 2 · 2 · 4	
原則3-3-4	本学は、「国立大学法人長岡技術科学大学学長選考・監察会議規則」に基づ
学長選考・監察会議の委員	き、経営協議会の学外委員及び教育研究評議会構成員(学長除く)から各5
の選任方法・選任理由	人を学長選考・監察会議の構成員に選出しています。経営協議会においては
	構成員の互選により、教育研究評議会においては学長を除く構成員の意向に
	基づく投票により選出を行い、学長選考・監察会議構成員名簿に選任方法等
	を記載し、学内外に公表しています。
	【法令等に基づく情報 - 学長選考・監察会議】
	https://www.nagaokaut.ac.jp/outline/disclosure/info-by-law/index.html
原則3-3-5	本学は、法定理事3人の工学系単科大学のため、大学総括理事を置いていま
大学総括理事を置く場合、	せん。
その検討結果に至った理由	
	本学は、「国立大学法人長岡技術科学大学内部統制システムの運用に関する
	規程」を定め、運用体制及び継続的な見直しについて規定し、公表していま
	す。また、国立大学法人ガバナンス・コードの適合状況の確認とあわせ、継
基本原則4及び原則4-2	続的に見直しを行っています。
内部統制の仕組み、運用体	
制及び見直しの状況	【国立大学法人長岡技術科学大学内部統制システムの運用に関する規程】
	https://education.joureikun.jp/nagaokaut/act/110000046.html
	【国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書】
	https://www.nagaokaut.ac.jp/outline/disclosure/organization/governance/inde
	<u>x.html</u>
	本学は、学校教育法施行規則第172条の2に基づき、公表すべき教育研究活
	動等の状況をウェブサイトで公表しています。また、大学は多様な関係者か
原則4-1	らの財源に支えられた公共的財産であることを認識し、本学の教育・研究・
法人経営、教育・研究・社	社会貢献活動等と経営、財務状況を分かりやすく公表するため「統合報告
会貢献活動に係る様々な情	書」を作成し、公表しています。
報をわかりやすく公表する	【教育に関する情報】
工夫	https://www.nagaokaut.ac.jp/outline/disclosure/info-by-law/educational-
	info/index.html
	【統合報告書】
	https://www.nagaokaut.ac.jp/outline/pr/publications/integrated/index.html

	本学では、教育情報、財務情報などを公表するとともに、大学が行う様々な
	活動についても、「広報活動ポリシー」(基本方針)を定め、多様な関係者
	に適応した情報発信・公表を行っています。
	ウェブサイトでは、多様な関係者がそれぞれに必要な情報に到達できるよ
	う、分かりやすく構成しています。また、重要なお知らせなどは、トップ
	ページにバナーを作成し、即座に情報が伝えられるように工夫しています。
######################################	このほか、受験生及びその保護者を対象とした大学案内や研究室ガイドブッ
補充原則 4 - 1①	ク、地域、企業等を主な対象とした研究シーズ集などを発行し関係機関等に
対象に応じた適切な内容・	配布するとともに、ウェブサイトで公表しています。
方法による公表の実施状況	   【法令等に基づく情報‐基本方針、ポリシー等】
	https://www.nagaokaut.ac.jp/outline/disclosure/info-by-law/index.html
	【大学案内】
	https://www.nagaokaut.ac.jp/outline/pr/publications/guide/index.html
	【研究室ガイドブック】
	https://www.nagaokaut.ac.jp/j/nyuushi/gb/
	【研究シーズ集】
	https://ntic.nagaokaut.ac.jp/seeds-collection/
	本学では、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー、就職状況など、学
	生が享受できる教育成果と、学部卒業生及び修士修了生に対して実施する、
	学生の自己修得度及び全体的な満足度に関する調査結果をウェブサイトで公
補充原則4-1②	表しています。
学生が享受できた教育成果	【本学の定める3つのポリシー(方針)】
を示す情報	https://www.nagaokaut.ac.jp/admissions/policy/index.html
	【就職状況】
	https://www.nagaokaut.ac.jp/student/career/status/index.html
	【修得度自己評価アンケート】
	https://www.nagaokaut.ac.jp/outline/disclosure/info-by-law/survey/index.html

■独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条に規定する情 報

○組織に関する情報

・創設の趣旨・理念

https://www.nagaokaut.ac.jp/outline/info/purpose/index.html

· 業務方法書

https://www.nagaokaut.ac.jp/outline/disclosure/assets/info-by-

law\_gyoumuhouhousyo\_R07.pdf

・中期目標・中期計画

https://www.nagaokaut.ac.jp/outline/plans/mid-term-goals/index.html

組織図

https://www.nagaokaut.ac.jp/outline/organization/chart/index.html

· 役員等紹介

https://www.nagaokaut.ac.jp/outline/organization/directors-officers/index.html

· 役員報酬規則

https://education.joureikun.jp/nagaokaut/act/110000229.html

· 役員退職手当規則

https://education.joureikun.jp/nagaokaut/act/110000230.html

・職員就業規則

https://education.joureikun.jp/nagaokaut/act/110000140.html

・職員給与規則

https://education.joureikun.jp/nagaokaut/act/110000145.html

年俸制適用職員給与規則

https://education.joureikun.jp/nagaokaut/act/110000146.html

· 新年俸制適用職員給与規則

https://education.joureikun.jp/nagaokaut/act/110000147.html

・職員退職手当規則

https://education.joureikun.jp/nagaokaut/act/110000173.html

· 短時間再雇用職員就業規則

https://education.joureikun.jp/nagaokaut/act/110000142.html

・非常勤職員就業規則

https://education.joureikun.jp/nagaokaut/act/110000143.html

○業務に関する情報

·中期目標/中期計画/年度計画

https://www.nagaokaut.ac.jp/outline/plans/mid-term-goals/index.html

・会計規程

https://education.joureikun.jp/nagaokaut/act/110000232.html

・授業料その他の費用に関する規程

https://education.joureikun.jp/nagaokaut/act/110000251.html

○財務に関する情報

https://www.nagaokaut.ac.jp/outline/disclosure/finance/index.html

- ○組織、業務及び財務についての評価及び監査に関する情報
- ・国立大学法人評価委員会による評価結果

https://www.nagaokaut.ac.jp/outline/plans/mid-term-goals/index.html

・監事の監査報告書、会計監査人の監査報告書

https://www.nagaokaut.ac.jp/outline/disclosure/finance/index.html

法人のガバナンスにかかる 法令等に基づく公表事項